



へんの？なんかわりきれない！」

と、嘆いていますが、その気持よくわかります。

3. 保険料の免除を産前・産後期間にも拡大  
現在、育児休業期間中の社会保険料は、事業主・本人とも免除されています。  
しかし、産前・産後期間は免除されていません。  
国は、少子化対策に力を入れていますが、いづれも生まれてから後の対策ばかり。生まれる前からの対策が薄すぎるといつも感じていましたので、これも大賛成です。

#### ●西尾はこう思います

年金の現行制度で改革をしなければならないことは沢山あります。  
上記3つが施行されれば、文字通り「改正」となりますよね。  
世の中の、現在の流れに沿った改革は、今後も必要だと思えます。

---

### ★トピックス～年金記録漏れ問題について ～

年金記録漏れ問題で、  
7億2000万件の紙台帳とコンピューターの記録照合作業の一部を  
厚生労働省が断念する方向で検討に入りました。

日本年金機構は昨年10月から持ち主が判明している6億件(8700万人分)  
から着手。

今年の3月までに220万人分の作業まで完了、2013年までに  
全件を終わらせる目標で費用も総額3000億円程度かかると  
見込まれていました。

ところが、年金機構の抽出調査で、65歳未満や国民年金のみの  
加入者の場合、照合、記録訂正をしても、平均の年金額増が  
500～3000円にしかならず、1人分の照合費用が3400円となり費用対効果  
からの判断とのこと。

65歳以上の厚生年金を受けている方については、  
増加額が2万2000～7万円に増加するため対象者2000万人に限り続行  
の意向を民主党に伝えました。

しかし、同党は「宙に浮いた年金」問題が発覚したとき、  
最後の一件まで解決させるという方針を打ち出していましたので、  
党内からの反発も予想される中調整は難航することが予想されます。

しかし、この時期の、一部断念、  
大震災の後だけに、微妙です。

---

~~~~~編集後記~~~~~

今年は、梅雨入りが早かったですね。

そして、梅雨明けは例年通りだとか。  
つまりは、梅雨が長いということですね。

梅雨入り前の、珠玉のような、緑濃い爽やかな日、  
というのは、今年は、近畿では、1日か2日だけでした。

そんな、爽やかな日の夕暮れ時に頂く生ビールを

こよなく愛する私は、とてもとても、残念！です。

~~~~~

\*\*\*\*\*

**年金についてのご相談なら**

西尾雅枝社会保険労務士事務所  
社会保険労務士 & 年金コンサルタント  
西尾雅枝

〒604-8155

京都市中京区錦小路通室町東入ル

占出山町308 ヤマチュービル2F N10

電話&FAX(075)241-4586

メール[info@nishio-sr.com](mailto:info@nishio-sr.com)

WEBサイト<http://www.nishio-sr.co>

\* このメールマガジンの無断転載・転用は固くお断りいたします。 \*

\*\*\*\*\*

-----  
働くあなたの公的年金 & 保険知っ得情報

発行システム:『まぐまぐ!』<http://www.mag2.com>

配信中止はこちら』<http://www.mag2.com/m/0000180112.html>  
-----